

# 「諧林招」

## 地域共生のいえ憲章

戦後の財閥解体で失業した義父は熊本から上京し、船橋を生活の場としました。  
ここは昭和 55 年、芝生のあった庭に離れを建て、家族 4 人で暮らした住まいです。

かつて農道と空き地があった風景は、多くの人が住む住宅街になりました。  
周辺が移り変わりゆく中、義父が遺し、義母が整理、保管した本を片付けながら、

埃をかぶったままにしておくのはしのびない、  
誰でも手に取れる場所にできないかと思うようになりました。

1 階では「かいりんカフェ」を開きます。

紅茶やコーヒー、ハーブティーなどの飲み物を置いて。

「手しごとカフェ」では、人から人へ伝える、

布や自然の素材を使った物づくりができるように。

「哲学カフェ」では、先人の知恵に学んだり、偶然出会った人たちと、

人生について静かに語り合う場になるように。

2 階はギャラリーにしました。

自分のつくった物を人に見てもらい、感想を聞くことも物づくりの喜びだと思っからです。

諧林招の諧は調和を表現しています。林は林田からとりました。

みなさまの日々の暮らしの中で、この場所が身近な存在になることを祈っています。

2016 年 3 月

林田 カヨ子

---

「地域共生のいえ」とは、オーナー自らの意思により、営利を目的としない地域の公益的なまちづくり活動の場として、地域の絆を育み開放性のある活用がなされている私有の建物をいいます。

一般財団法人 世田谷トラストまちづくりは、平成27年度より「地域共生のいえづくり支援事業」の対象として、「諧林招」・林田カヨ子さんを支援しました。

この憲章は、「諧林招」の想いをわかりやすい形で伝えるために作成されたものです。この場が地域の皆さんに愛され、まちづくり活動の場として育っていくことを期待します。



一般財団法人 世田谷トラストまちづくり